

緑豊かなふるさと
文化が香る元気なまち

中野市総合計画
後期基本計画
概要版

なかの





ごあいさつ

本市では、平成19年に中野市総合計画・前期基本計画を策定し、基本構想に示されている将来都市像「緑豊かなふるさと文化が香る元気なまち」を実現するため、各種施策を実施して参りました。しかしながら、少子高齢化などの進行により社会・経済・環境の変化や、景気、そして国と地方のあり方が見直されるなど、先を見通すには難しい時代であります。一方、公共施策における市民ニーズは、ますます多様化・高度化し、行政だけで解決できない問題も増えてきているため、できるだけ早く計画の見直しをする必要があると判断し、計画年度の予定を1年前倒しして、平成23年度から6か年計画とした「後期基本計画」を策定いたしました。

計画策定においては、市民意識調査や市民懇談会、パブリックコメントの実施など多様な市民参加の機会をつくり、この計画がより広い視野を持った市民共通の指針となるよう努めてきました。

健全財政を維持しながら、地域の課題にきめ細かく対応するためには、市民と行政が情報を共有し、ともにまちづくりに参加する「協働のまちづくり」によって、自立性の高い地域社会をつくることが重要です。今後、より一層、市民の皆様との協働を進めながら、安心・安全な市民生活をめざして施策の展開を図って参りたいと考えております。

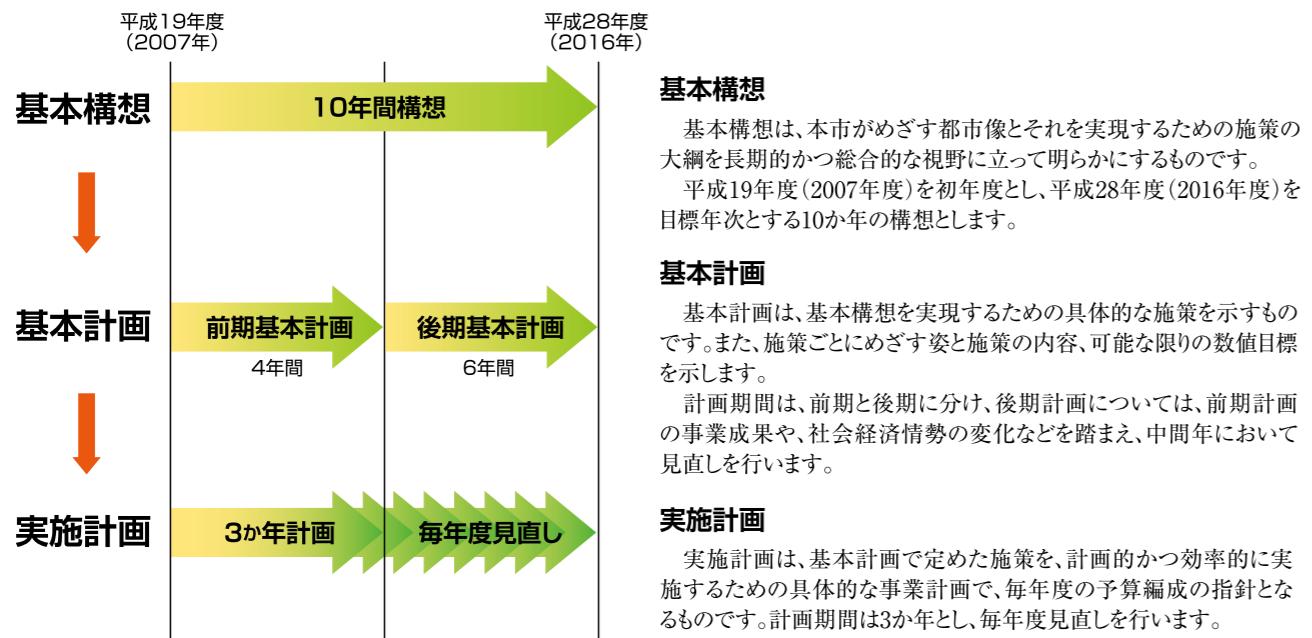
計画の策定にあたり、市民意識調査、市民懇談会、パブリックコメントに貴重なご意見、ご提言をいただきました市民の皆様をはじめ、熱心なご審議をいただきました総合計画審議会委員の皆様並びに関係各位に対しまして心から御礼申し上げます。

平成23年3月

中野市長 小田切 治世

計画の構成

中野市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」により構成されています。



(1) 市民生活優先、行政と市民の協働、安全・安心を感じられる施策の展開

全国的な景気の低迷が長期化するなかで、経済的な格差が拡大するなど、市民生活は経済的にも厳しい状況にあり、市民生活の安定化など、市民生活優先を第一とする施策・事業展開が重要となっています。

そのためには、地域福祉の向上など、市民のニーズや生活状況に応じたきめの細かい対応が必要であり、行政と市民との協働によるまちづくりが不可欠であるといえます。このため、協働の意識づくりや協働のまちづくりの仕組みづくりなどの基盤を構築するとともに、自主的・主体的な市民活動を積極的に支援することが必要です。

特に、市民生活の安心・安全の確保を基本とし、自主防災体制の強化、公共施設・住宅の耐震化など安全都市づくりを進めるほか、健康づくり・介護予防、地域ケア体制や高齢者等の交通手段の確保、地域福祉活動の活発化等、超高齢社会における安心・安全都市づくり、都市環境のバリアフリー化、ユニバーサル都市づくりなどに取り組むことが重要です。

(2) 中野市の持ち味や強みを活かした施策の展開

地方分権を推進するうえで、ヒト・モノ・情報など地域の資源を積極的に活用することが重要であり、これまでに推進してきた戦略的農業の振興について、「食と健康を守る」生命産業としての高度化、経営の近代化促進等の新展開を図ることが重要であるほか、国際的な観光文化交流都市づくり、起業促進、内発型ビジネスの活性化としての新展開、コミュニティビジネスの研究など、本市の持ち味や強みを活かした施策・事業の展開に取り組むことが重要です。

(3) 限りある財産・財源、資産・資源の有効活用と環境への配慮による施策の展開

地方財政が今後も厳しい状況であることが予測されることから、これまで以上に選択的、効果的な施策・事業展開を図る必要があり、「あれもこれも」から「あれかこれか」という意識展開を市ぐるみで行い、より良い施策・事業を選択し、投資を集中させる財政運営の手法を確立することが必要です。

このため、行財政改革の推進にとどまらず、行政評価システムの研究、公共施設の適正管理と有効活用をさらに進める必要があるとともに、市民の理解と協力を促進するため、説明責任・情報公開の強化に努める必要があります。

協働のまちづくりのイメージ



施策体系図

都市像
緑豊かなふるさと 文化が香る元気なまち

章	節	項
市民一人ひとりに開かれた 市民参加と協働のまちづくり	市民と連携した防災・危機管理対策の徹底 情報公開・情報共有のまちづくり 公益を推進する多様な担い手の育成と連携促進 自助自立の行財政運営と行政サービスの向上 長期的展望に立った財政運営	危機管理体制の整備／消防救急体制の整備 情報公開制度の適切な運用／地域情報化の推進／広報広聴の充実／市民参加の推進 地域コミュニティ活動の支援／多様な主体の連携強化／都市間交流・国際交流の推進 計画的で効率的な行政システムの構築／行政サービスの向上 計画的な財政運営／財政基盤の充実
思いやりと地域の連帯で 支える健康福祉のまちづくり	人生の年代に応じた健康づくり 長寿時代の安定したシニア社会づくり 地域が支えあう福祉体制の確立 人にやさしいユニバーサルデザインのまちづくり 医療保険制度・介護保険制度の安定的運営	健康づくりの推進／地域医療体制の充実 高齢者の生活支援／高齢者の生きがいづくり／介護支援 自立した生活の支援／障害者福祉の充実 ユニバーサルデザインに配慮した環境の整備 国民健康保険の安定的運営／介護保険事業の安定的運営／高齢者医療制度の安定的運営
子どもの元気をふるさとの 未来につなげるまちづくり	健やかに生み育てる環境づくり 子育て家庭を支援する仕組みづくり 豊かな子ども時代を過ごすための社会づくり 次代を担う心身ともにたくましい人づくり 子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり	安全な妊娠及び出産への支援／育児不安の軽減と虐待発生予防／子どもと母親への健康支援／食育の推進／家族全員による子育て活動の促進 地域社会全体で子育て家庭を支援／経済的な支援の取組み／家庭生活と職業生活の充実／多様なニーズに合わせた保育サービス等の充実／特別な援助を要する家庭への支援 子どもの権利を尊重する社会風土の醸成／子どもを見守る地域社会の連携／子どもに関する相談体制の充実 多様な体験機会の拡大と自立を促す企画・事業の充実／思春期の心と身体の健康づくり／子どもの活動を支援する施策／魅力ある学校教育の推進 快適な生活空間の整備／子どもの安心・安全の確保／子育ての男女相互協力への応援
地球環境との共生と 豊かな心の人間社会づくり	生活環境の保全と自然保護の推進 資源循環型社会の構築 市民生活の安全・安心への取組み 家庭や地域社会における男女共同参画の促進 人権が尊重される明るいまちづくり	環境衛生の向上／自然環境の保全／環境美化の推進／生活環境の保全 資源循環の推進／地球環境問題への対応 交通安全の推進／防犯対策の推進／消費生活の安全 男女共同参画の推進 人権尊重社会の推進
産業が連携し、新しい価値を 生み出すまちづくり	個性が輝く多彩な農業・林業の里づくり 戦略的な観光・交流産業のブランドづくり 地域を担う地元商業・工業の振興 新たな産業の創出と育成 活力を生む人材育成と雇用の安定	競争力のある産地体制の構築／効率的な生産基盤の維持／遊休荒廃農地対策／担い手の確保と経営安定化／森林資源の維持と活用／多様なマーケティングの推進／地産地消の推進 地域資源の戦略的活用／交流産業の展開 活力のある工業の振興／にぎわいのある商業の振興／中心市街地の活性化 新たな事業展開の支援 雇用の安定と人材育成／勤労者福祉の充実
地域が育て地域が守る 教育と文化のまちづくり	心豊かでたくましい子どもを育てる学校教育 学びふれあう社会教育・生涯学習 地域の歴史・文化の保存と活用 文化芸術の振興 豊かな人間性を育むスポーツの振興	小・中学校教育の充実／学校給食の充実／高等学校以上の教育の振興 生涯学習機会の提供／生涯学習施設の充実 文化財の保存と活用 文化芸術活動の支援／文化施設の維持整備 スポーツ・レクリエーションの振興／社会体育施設の整備・充実
安全・快適で 機能的な都市基盤づくり	都市像にふさわしい土地利用の推進 広域交流と連携を支える幹線交通網の整備促進 安全で快適な都市基盤整備の推進 水の安定供給と水資源の保全 公共施設等の効率的な維持管理	計画に基づく土地利用／地域の特色を生かした振興方策 幹線交通網の整備 身近な交通基盤の整備、災害防止対策／除雪対策／快適な都市基盤の整備 水の安定供給／水資源の保全 公共施設等の効率的な維持管理

施策の展開

第1章

市民一人ひとりに開かれた市民参加と協働のまちづくり

長期的な展望のもとで市民を守る体制づくりを進め、活発な市民参加と協働によってだれもが安心して安定した暮らしのできる市政をめざします。

市民と連携した防災・危機管理対策の徹底

●危機管理体制の整備

地域防災計画の整備と活用／防災事業の推進／国民保護計画の整備と活用



●消防救急体制の整備

火災予防の推進／消防力の充実／水防体制の充実／広域消防の促進／応急手当の普及／救急救助業務の高度化

情報公開・情報共有のまちづくり

●情報公開制度の適切な運用

情報公開制度の活用／個人情報保護の推進



●地域情報化の推進

地域情報化の推進

●広報広聴の充実

広報の充実／広聴活動の推進

●市民参加の推進

市民参加機会の拡大

公益を推進する多様な担い手の育成と連携促進

●地域コミュニティ活動の支援

住民自治の推進／コミュニティ活動の推進



●多様な主体の連携強化

公益を担う団体等の育成支援の推進

●都市間交流・国際交流の推進

都市間交流の推進／ふるさとゆかりの人との交流の推進／国際交流の推進

自助自立の行財政運営と行政サービスの向上

●計画的で効率的な行政システムの構築

総合行政の推進／行政改革の推進／政策形成に向けた調査・研究の推進／広域行政の推進

●行政サービスの向上

職員の資質向上／電子自治体の構築／新たな市民ニーズへの対応

長期的展望に立った財政運営

●計画的な財政運営

長期財政計画に基づく財政運営／健全な財政運営の推進

●財政基盤の充実

市税の適切な賦課徴収／使用料・手数料等の見直し／次世代への負担軽減

地域福祉体制を確立し、地域医療および高齢者支援事業などの充実や各保険制度の安定運営に努め、人にやさしいまちをめざします。

人生の年代に応じた健康づくり

●健康づくりの推進

生活習慣の改善／疾病予防の推進／心の健康づくりの推進／「食育推進計画」の推進



●地域医療体制の充実

保健、医療、福祉の連携強化／医療体制の整備、充実

長寿時代の安定したシニア社会づくり

●高齢者の生活支援

家族介護者への支援／自立生活への支援／高齢者福祉施設の効率的運営、整備

●高齢者の生きがいづくり

活躍できる環境の整備／健康と生きがいづくりの推進

●介護支援

介護予防事業の充実／包括的支援事業の実施

地域が支えあう福祉体制の確立

●自立した生活の支援

在宅サービスの充実、整備／福祉活動団体との連携／防災・避難対策の推進



●障害者福祉の充実

生活支援体制の整備／在宅サービスの充実／障害者自立支援法に基づく事業の推進

人にやさしいユニバーサルデザインのまちづくり

●ユニバーサルデザインに配慮した環境の整備

住宅・建築物等のバリアフリー化とユニバーサルデザインの推進／情報のバリアフリー化



医療保険制度・介護保険制度の安定的運営

●国民健康保険の安定的運営

国民健康保険制度の運営／医療費の適正化／保健事業の推進



●介護保険事業の安定的運営

介護保険制度の運営／利用者の相談体制等の充実／介護保険事業の推進

●高齢者医療制度の安定的運営

後期高齢者医療制度・高齢者医療制度の運営

第2章

思いやりと地域の連帯で支える健康福祉のまちづくり

施策の展開

第3章

子どもの元気をふるさとの未来につなげるまちづくり

次代を担う子どもたちを健やかに生み育てられるよう、子どもと子育て家庭にやさしい環境や仕組みづくりを進めます。

健やかに生み育てる環境づくり

- 安全な妊娠及び出産への支援
妊婦一般健康診査の実施／マタニティクラスの開催／マタニティマークの普及／不妊治療に対する支援
- 育児不安の軽減と虐待発生予防
子育て情報の提供／出産後の不安の軽減／育児不安に対する相談
- 子どもと母親への健康支援
乳幼児健康診査の実施／母子保健訪問相談事業の実施／予防接種の実施
- 食育の推進
食を通じた子育て支援の実施／地産地消を生かした給食の提供
- 家族全員による子育て活動の促進
「家庭の日」の推進／産前産後の休暇や育児休業制度の利用促進／父親を対象とした子育て活動の促進／保育参観等の実施



子育て家庭を支援する仕組みづくり

- 地域社会全体で子育て家庭を支援
子育て支援センターを中心とする支援／子育てサークル等の拡充／ファミリーサポートセンター事業の実施
- 経済的な支援の取組み
子育て家庭への経済的支援
- 家庭生活と職業生活の充実
男女共同参画社会づくりの推進／雇用対策の推進
- 多様なニーズに合わせた保育サービス等の充実
多様な保育サービスの提供／保育サービスの質の向上／放課後の児童の健全な育成
- 特別な援助を要する家庭への支援
ひとり親家庭への支援／障害のある子どもへの支援



豊かな子ども時代を過ごすための社会づくり

- 子どもの権利を尊重する社会風土の醸成
子どもの権利を尊重する気風の醸成
- 子どもを見守る地域社会の連携
青少年対策事業の実施
- 子どもに関する相談体制の充実
子ども相談の実施／巡回児童相談等の実施／保育所等における子育て相談の実施／子どもサポート連絡協議会の開催



次代を担う心身ともにたくましい人づくり

- 多様な体験機会の拡大と自立を促す企画・事業の充実
子どもたちが主体的に取り組める体験の場づくりと機会の提供
- 思春期の心と身体の健康づくり
健康教育・相談事業の実施／心の健康相談の実施／学習機会の提供
- 子どもの活動を支援する施策
青少年健全育成会等への支援／P T A活動の実施
- 魅力ある学校教育の推進
小・中学校の充実／関係機関との連携強化

子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

- 快適な生活空間の整備
子育てしやすい環境づくり
- 子どもの安心・安全の確保
安全の確保／防犯対策事業の実施／交通安全教育関係事業の実施
- 子育ての男女相互協力への応援
男女共同で行う子育てへの支援／女性相談窓口の設置

かけがえのないふるさとの自然環境と共生する社会を構築し、誰もが安心して暮らせる生活環境づくりに取り組みます。

生活環境の保全と自然保護の推進

- 環境衛生の向上
浄化槽の普及
- 自然環境の保全
自然資源の保全／自然観察会の開催／野生動植物の保全／市民参画の環境保全の推進
- 環境美化の推進
美化運動の推進
- 生活環境の保全
水環境の浄化／水質・騒音等の検査及び測定の実施／監視体制の充実と啓発／公害発生の処理



資源循環型社会の構築

- 資源循環の推進
ごみの減量・リサイクルの推進／適正な廃棄物処理の推進
- 地球環境問題への対応
地球環境保全対策の推進／省エネルギーの推進／環境負荷低減活動の推進／自然エネルギーの有効活用



市民生活の安全・安心への取組み

- 交通安全の推進
道路交通環境の整備／交通安全啓発・教育の推進
- 防犯対策の推進
防犯意識の高揚／防犯対策の推進
- 消費生活の安全
消費者意識の高揚／消費生活相談窓口の充実



家庭や地域社会における男女共同参画の促進

- 男女共同参画の推進
意識の改革／環境の整備／自立した生活づくり／女性相談の実施

人権が尊重される明るいまちづくり

- 人権尊重社会の推進
人権擁護の確立／啓発・教育の推進／社会参画の推進

第4章

地球環境との共生と豊かな心の人間社会づくり

施策の展開

第5章

産業が連携し、新しい価値を生み出すまちづくり

個性ある産業が戦略的に結びつき、さらなる活力を創出することによって既存の産業の活性化のみならず、新たな産業や人材を育成します。

個性が輝く多彩な農業・林業の里づくり

●競争力のある産地体制の構築

ブランド性を高めた戦略的な農業の推進／環境保全型農業・循環型農業の推進

●効率的な生産基盤の維持

生産基盤の整備／生産基盤の維持管理／地域への支援

●遊休荒廃農地対策

遊休荒廃農地の把握／遊休荒廃農地対策

●担い手の確保と経営安定化

担い手の確保／経営の安定化

●森林資源の維持と活用

森林整備の推進と有効活用／林道、森林公園等の維持管理

●多様なマーケティングの推進

マーケティングの推進／多様な流通販売体制の強化／生産者の直接販売力の向上

●地産地消の推進

地産地消の推進／食農教育の推進



戦略的な観光・交流産業のブランドづくり

●地域資源の戦略的活用

観光資源を生かした観光の展開／観光資源の発掘／信州なかの観光協会との連携

●交流産業の展開

観光資源の発掘／信州なかの観光協会等の連携



地域を担う地元商業・工業の振興

●活力のある工業の振興

工業団体への支援／経営相談、経営指導の強化／インターネット等の情報技術を活用した販路拡大／新技術開発等の奨励・援助／融資制度の活用／工場立地への支援

●にぎわいのある商業の振興

商店街の活性化支援／商業団体への支援／経営相談、経営指導の強化／インターネット等情報技術を活用した販路拡大／融資制度の活用

●中心市街地の活性化

中心市街地活性化の推進／まちづくりの支援



新たな産業の創出と育成

●新たな事業展開の支援

新技術開発等の奨励・援助／企業の誘致／地元農産物を使った加工産業等の育成支援／創業や技術力向上の支援

活力を生む人材育成と雇用の安定

●雇用の安定と人材育成

雇用の安定／人材育成

●勤労者福祉の充実

労働環境の改善／勤労者福祉の充実

学校教育のさらなる充実とともに、生涯学習のまちづくりを推進します。また、地域に根ざした文化芸術活動やスポーツ活動を振興します。

心豊かでたくましい子どもを育てる学校教育

●小・中学校教育の充実

学校運営内容の充実／心の教育の充実／教育環境の整備／安全の確保／学校保健体育の充実／関連機関との連携強化／教職員研修の充実

●学校給食の充実

学校給食の充実／食育の推進

●高等学校以上の教育の振興

地域の高等学校教育の振興／就学の奨励



学びふれあう社会教育・生涯学習

●生涯学習機会の提供

生涯学習を通したまちづくりの推進／生涯学習の総合的な推進

●生涯学習施設の充実

生涯学習施設の充実



地域の歴史・文化の保存と活用

●文化財の保存と活用

文化財の保護／文化財の活用

文化芸術の振興

●文化芸術活動の支援

文化芸術振興の推進／郷土輩出の文化人の顕彰と継承／文化芸術振興のための組織の設立・支援

●文化施設の維持整備

既存文化財施設の維持整備の充実／既存施設の有効活用



豊かな人間性を育むスポーツの振興

●スポーツ・レクリエーションの振興

スポーツ活動の推進／スポーツ・レクリエーションの普及振興

●社会体育施設の整備・充実

スポーツ施設の整備・充実／学校開放事業の推進



第6章

地域が育て地域が守る教育と文化のまちづくり

施策の展開

第7章

安全・快適で機能的な都市基盤づくり

「緑豊かなふるさと 文化が香る元気なまち」にふさわしい土地利用を推進し、安全で快適な都市基盤を整備します。

都市像にふさわしい土地利用の推進

●計画に基づく土地利用

市域の一体的な発展／計画に基づく土地利用の推進

●地域の特色を生かした振興方策

市街地及びその周辺地域／南部地域／中野平地域／高社地域／豊田地域

広域交流と連携を支える幹線交通網の整備促進

●幹線交通網の整備

北陸新幹線の早期開通促進／上信越自動車道の4車線化促進／
国道、県道等幹線道路の整備促進／鉄道及びバス交通の有効活用

安全で快適な都市基盤整備の推進

●身近な交通基盤の整備、災害防止対策

幹線道路の整備／生活道路の整備／
築堤、河川の整備促進／
道路施設の適切な維持管理と長寿命化

●除雪対策

除雪体制の整備

●快適な都市基盤の整備

都市計画マスターplanに基づく事業の推進／都市計画道路の整備／公園の整備／
住宅耐震化の促進／地域景観育成の推進／全市水洗化の促進／水辺の整備／
災害危険住宅移転の支援／アスベスト飛散防止の支援



水の安定供給と水資源の保全

●水の安定供給

水源の確保／水の供給／健全な運営

●水資源の保全

水資源の保全／水資源の有効活用



公共施設等の効率的な維持管理

●公共施設等の効率的な維持管理

公共施設等の整備／公共施設等の効率的な維持管理／市民による維持管理への支援

中野市総合計画 後期基本計画 概要版

中野市総務部政策情報課

〒383-8614 中野市三好町 1-3-19

TEL.0269-22-2111 (内216) FAX.0269-26-0349

E-mail seisaku@city.nakano.nagano.jp

<http://www.city.nakano.nagano.jp/>